



◆産学協働による学生のキャリア形成支援活動の4類型（2023 年度から）

（大学コンソーシアム熊本作成）

4つの類型	コンソでの呼称	キャリア形成支援における産学協働の取組み 分類の特徴
タイプ1	オープン・カンパニー	就業体験を伴わない、企業・就職情報会社が行う説明会や大学が行うイベント・会社説明会を想定
タイプ2	キャリア教育 プレ・インターンシップ	1日、及び2日以上の実習期間 対象：年次不問 キャリア教育としての実習体験 （働くことへの理解を深めるための教育を目的としたプログラム） ※ 学生情報を採用活動へは利用できない
タイプ3	汎用的能力 インターンシップ または 専門活用型 インターンシップ	○汎用的能力活用型（5日間以上） 対象：学部3・4 修士1・2 年生 （基本的に、選考や分野を問わず、学生が広く参加可能なもの） ※ 学生情報は採用活動開始以降に限り利用できる ○専門活用型（2週間以上） 対象：学部3・4 修士1・2 年生 （学生が有する専門性を重視したプログラム） ※ 学生情報は採用活動開始以降に限り利用できる
タイプ4	高度専門型 インターンシップ	大学院生向け（自らの専門性を活かし向上させる） ※ 学生情報は採用活動開始以降に限り利用できる

※本コンソーシアムで企画するキャリア形成支援活動については、広く浸透している「インターンシップ」という言葉のイメージを残し、タイプ2も含めたものを、暫定的に「インターンシップ・プログラム」と呼ぶものとする。

〈企業・団体等のご担当者様〉

実施を予定されているインターンシップ・プログラムが、以下のどのタイプに該当するかをご確認ください。インターンシップ実習プログラム登録フォームにタイプ選択の項目があります。

☐	タイプ2-1 ⇒ キャリア教育(就業体験1日、対象:年次不問)
☐	タイプ2-2 ⇒ キャリア教育(就業体験2日以上、対象:年次不問)
☐	タイプ3-1 ⇒ 汎用的能力活用型5日間以上、対象:学部3・4年生ないし修士1・2年生、就業体験は必須
☐	タイプ3-2 ⇒ 専門活用型2週間以上、対象:学部3・4年生ないし修士1・2年、就業体験は必須
☐	タイプ4 ⇒ 高度な専門性重視の修士課程学生向け(就業体験は必須)

〈補足〉複数の実習を予定している場合、タイプ毎に実習プログラム（日程や受入れ人数、希望学部、実習内容）を作成願います。

タイプ2-1は、実習（職場・実務体験）1日

タイプ2-2は、2日以上での職場・実務体験等。（5日以上も可能）

タイプ3-1及び3-2は、調査研究やプロジェクトなど適性や能力ないしは専門性を重視したプログラムを想定

タイプ4は、大学院生へのインターンシップを想定



以下、大学コンソ熊本が使用する文言について下記に付記する。

記

1. 「インターンシップ・プログラム」とは、産学協働による4つの類型の内「タイプ2」、「タイプ3」、「タイプ4」のことを指す。
2. 「インターンシップ実施に関する協定書」における「インターンシップ」とは、「タイプ2」「タイプ3」及び「タイプ4」のことを指すこととし、新たに協定を結ぶことは要しない。
ただし、令和4年度以前に協定を結んだ企業・団体から「疑義の申し出があった場合」は、令和5年度から改めた「インターンシップ・プログラム実施に関する協定書」（新様式）にて、新たに協定を結ぶこととする。

以上

※（参考）経済産業省のホームページより転記：

<https://www.meti.go.jp/press/2022/06/20220613002/20220613002.html>

経済産業省、文部科学省及び厚生労働省は、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」を改正し、一定の要件を満たしたインターンシップについて、取得した学生情報を広報活動・採用選考活動に活用することが可能となりました。

◎改正の背景

「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省。平成27年最終改正）（以下、「三省合意」という。）においては、インターンシップは「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義され、そこで取得した学生情報を広報活動や採用選考活動に使用してはならないとされていました。

これに対し、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」（以下、「産学協議会」という。）は、令和4年4月に公表した報告書※において、インターンシップについて新たな定義を定めるとともに、一定の基準に準拠するインターンシップで得られた学生情報については、その情報を採用活動開始後に活用可能とすることで産学が合意に至ったとし、三省合意は早急な見直しの要望を受けていたところです。

これを踏まえ、今般、経済産業省、文部科学省及び厚生労働省は、三省合意を改正しました。

（参考）一産学協同による学生のキャリア形成支援活動（4類型の実践）―（産学協議会 HP リンク）

https://www.sangakukyogikai.org/_files/ugd/4b2861_596c1377e41c4d15af52c542735f80c5.pdf